安全データシート

作成日　２０１６年１２月２２日
改訂日　２０２５年　２月２８日

１. 製品及び会社情報

製品名：　セメンテックス ＶＦ－ウルトラ

会社名：　オバナヤ･セメンテックス株式会社
住所：　三重県いなべ市北勢町東村１３３９
電話番号：　０５９４－７２－６４８８
ＦＡＸ番号：　０５９４－７２－６２５３
担当部門：　製造部　工場管理課
整理番号：　Ｍ２３１２

２. 危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

急性毒性　経口：	区分に該当しない
急性毒性　経皮：	分類できない
急性毒性　吸入：	分類できない
皮膚腐食性／刺激性：	区分１
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性：	区分１
呼吸器感作性：	分類できない
皮膚感作性：	分類できない
生殖細胞変異原性：	区分２
発がん性：	区分１Ａ
生殖毒性：	分類できない
特定標的臓器毒性（単回ばく露）：	区分１（呼吸器系）、区分３(気道刺激性)
特定標的臓器毒性（反復ばく露）：	区分１（呼吸器系、免疫系、腎臓）
誤えん有害性：	分類できない
水生環境有害性　短期（急性）：	分類できない
水生環境有害性　長期（慢性）：	分類できない
オゾン層への有害性：	分類できない

物理化学的危険性で記述のない項目は対象外です。

ＧＨＳラベル要素

注意喚起語：　危険

危険有害性情報：
重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
遺伝性疾患のおそれの疑い
発がんのおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器（呼吸器系、免疫系、腎臓）の障害

注意書き：
《安全対策》
使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
保護手袋／保護眼鏡／保護マスクを着用すること。
粉じん／ヒューム／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後は手、顔を洗うこと。
環境への放出を避けること。

《応急措置》

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

皮膚に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に連絡すること。

特別な処置が必要である。ＳＤＳを医師に見せ判断を仰ぐこと。

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。

《保管》

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

施錠して保管すること。

《廃棄》

内容物／容器を国／都道府県／市町村の規制に従って廃棄すること。

３.組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分：混合物

化学名又は一般名：　特殊セメント

成分及び含有量：

成分名	含有量	官報公示標準	ＣＡＳ№.	安衛法	ＰＲＴＲ法
ポルトランドセメント	20～30%	ー	65997-15-1	対象外	非該当
シリカ	30～40%	1-548	14808-60-7	通知対象物	非該当
炭酸カルシウム	1～10%	1-122	471-34-1	対象外	非該当
パーライト	1～10%	1-548	93763-70-3	対象外	非該当
アクリル系粉末樹脂	1～2%	ー	非公開	対象外	非該当
その他	1～2%	ー	ー	対象外	非該当

※アスベスト類の物質は含んでいない。

※ポルトランドセメントには酸化マンガンが 1%未満、クロム化合物が微量（0.1%未満）含まれる。

※硅砂（シリカ）は結晶質シリカを微量（0.1%以上）含む可能性がある。

４.応急措置

吸入した場合：　空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。呼吸が止まっている場合、及び呼吸が弱い場合は人工呼吸を行う。直ちに医師の診察を受ける。

皮膚に付着した場合：　付着物を拭き取り、水と石鹸でよく洗う。
外観に変化が見られたり、痛みがある場合は医師の診察を受ける。

眼に入った場合：　直ちに大量の清浄な水で 15 分以上洗う。洗眼の際、まぶたをよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよくいきわたるように洗浄する。

飲み込んだ場合：　水でよく口を洗い、直ちに医師の診察を受ける。
意識のない被災者には何も与えてはならないし、無理に吐かせてもならない。

応急措置をする者の保護：　救助者が有害物質に触れないよう手袋やゴーグルなどの保護具を着用する。

５.火災時の措置

適切な消火剤：　製品自体は不燃物質である。周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。

使ってはならない消火剤：　情報なし

特定の消火方法：　火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

消火を行なう者の保護：　消火作業の際は、有毒なガスを吸い込まないように呼吸用保護具等を着用し、消火作業は風上から行なう。

６.漏出時の措置

人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置：　漏出した場所の周辺への関係者以外の立入りを禁止する。

作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。
環境に対する注意事項： 漏出した製品や洗浄水が河川等へ排出され、環境に影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材： 粉じんに注意しながら容器に回収する。
飛散しないよう注意し、掃除機等で吸引し回収する。

７.取扱い及び保管上の注意

取扱い上の注意： 取扱いは、出来るだけ密閉された装置、機器を使用し、局所排気装置を設置するなど換気の良い場所で行なう。作業は出来るだけ風上から行なう。
取扱い時には保護眼鏡、保護マスク、保護手袋等の適切な保護具を着用する。
取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。
注意事項： 漏れ、あふれ、飛散などによる作業場の汚れを防止する。
取扱い場所には、関係者以外の立入を禁止する。
保管上の注意： 湿気、直射日光を避け、屋内でパレットなどに置くなど床面より離した状態で保管する。
その他： 消防法、労働安全衛生法等の法令に定めるところに従う。

８.ばく露防止及び保護措置

管理濃度： 0.06mg/m^3
作業環境評価基準 （E＝3.0/（1.19Q+1））ＱはＧＨＳ分類の定義で最大の４０％とした。
マンガンおよびその化合物　マンガンとして　0.05mg/m^3
許容濃度： ポルトランドセメント　第２種粉塵
日本産業衛生学会 （2023 年） ：吸入性粉塵　1mg/m^3　　総粉塵　4mg/m^3
吸入性結晶質シリカ　0.03mg/m^3
マンガンおよびマンガン化合物（Mn として、有機マンガン化合物を除く）
：吸収性粉塵　0.02mg/m^3　　総粉塵　0.1mg/m^3
設備対策： 局所排気装置、洗眼、手洗い、身体洗浄用の設備。
呼吸器の保護具： 防塵マスク
手の保護具： ゴム又は樹脂製の保護手袋
眼の保護具： ゴーグルタイプの保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具： 皮膚を直接曝させないような長袖、長ズボンの保護衣を着用することが望ましい。
保護長靴、エプロン

９.物理的及び化学的性質

物理状態：	粉体
色：	灰色
臭い：	無臭
融点／凝固点：	データなし
沸点又は初留点及び沸騰範囲：	データなし
爆発範囲：	データなし
引火点：	なし
自然発火点：	データなし
分解温度：	データなし
ｐＨ：	データなし
溶解度：	不溶／水
ｎ－オクタノール／水分配係数(log 値)：	データなし
蒸気圧：	データなし
密度及び／又は相対密度：	データなし

１０.安定性及び反応性

反応性： 水分と反応して固化する。
化学的安定性： 通常の保管、取扱い条件で安定。
危険有害反応可能性： 通常の取扱い条件下では危険有害反応を起こさない。
避けるべき条件： 湿度、水漏れ。

混触危険物質： 水（水との接触で、強アルカリ性（pH12～13）を呈するため）
危険有害な分解生成物： データなし

１１.有害性情報

急性毒性　経口： 区分に該当しない
急性毒性　経皮： 分類できない
急性毒性　吸入： 分類できない
皮膚腐食性／刺激性： 区分１
眼に対する重篤な
　　損傷性／眼刺激性： 区分１
呼吸器感作性： 分類できない
皮膚感作性： 分類できない
生殖細胞変異原性： 区分２
発がん性： 区分１Ａ
生殖毒性： 分類できない
特定標的臓器毒性
　　（単回ばく露）： 区分１（呼吸器系）、区分３（気道刺激性）
特定標的臓器毒性
　　（反復ばく露）： 区分１（呼吸器系、免疫系、腎臓）
誤えん有害性： 分類できない

１２.環境影響情報

生態毒性： 魚毒性　　データなし
残留性・分解性： データなし
生体蓄積性： データなし
移動性： データなし
オゾン層への有害性： データ不足のため分類できない。

１３.廃棄上の注意

残余廃棄物： 産業廃棄物として、許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理をする。

１４.輸送上の注意

国際規制： 該当しない
輸送又は輸送手段に関する
特定の安全対策及び条件： 粉じんの立たない方法で輸送する。
破袋、損傷、容器からの漏れ、荷崩れ等の防止を確実に行なう。
湿気、水漏れに注意する。
国内規制がある場合の
　　規制情報： 該当しない

１５.適用法令

労働安全衛生法： 名称等を表示すべき危険有害物（法第 57 条、施行令第 18 条別表第 9）
：結晶質シリカ
名称等を通知すべき危険有害物（法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9）
：マンガン及びその無機化合物、結晶質シリカ
リスクアセスメントを実施すべき危険有害物（法第 57 条の 3）
：マンガン及びその無機化合物、結晶質シリカ
作業環境評価基準（法第 65 条の 2 第 2 項）
：土石、岩石、鉱物、金属及び炭素の粉じん、マンガン及びその化合物
粉じん障害防止規則
労働安全衛生規則： がん原性物質（第 577 条の 2 第 5 項及び第 11 項）
：結晶質シリカ
皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質（第 594 条の 2 第 1 項）
：ポルトランドセメント

化管法：	該当しない
毒物及び劇物取締法：	該当しない
その他の法令：	じん肺法（法第 2 条、施行規則第２条別表粉じん作業） 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

１６.その他情報

本データシートは作成時又は改訂時において、製品及びその組成に関する最新の情報（危険有害性情報・取扱い情報）を集めて作成しておりますが、全ての情報を網羅したものではなく、新たな情報を入手した場合には追加・修正を行ない改訂いたします。
また、本データシートに記載のデータは、その製品を代表する値であり、保証値ではありません。本製品を当社が認めた材料以外のものとの混合、当社が認めた仕様以外の特殊な条件で使用する場合には、使用者において安全性の確認を行なってください。